ただし、上記(ｱ)、(ｲ)は同一工事であること。

ただし、申請できる同種工事の施工実績は１件のみとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。

なお、特定建設工事共同企業体にあっては、代表者が上記(ｱ)、(ｲ)の施工実績を有すること。ただし、上記(ｱ)、(ｲ)は同一工事であること。他の構成員はＮＡＴＭ工事の施工実績を有すること

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

② 建設業法（昭和24年法律第100号）の土木工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

③ 建設業法の土木工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

(3) 出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、30％以上の出資比率であるものとする。

(4) 代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

(5) 特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」によるものとする。

7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

6(1)①の認定（6(1)①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、6(1)①の認定を受けていない構成員が6(1)①の認定を受けることが必要である。

なお、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。また、この場合において、6(1)①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに6(1)①の認定を受けていないとき又は6(1)①の一般競争参加資格がないとの認定（6(1)①の局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。）を受けたときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

8　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

9　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

(1) 特定建設工事共同企業体の名称は、「Ｒ４国道20号新笹子トンネルその１工事△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

(2) 当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　請

資料提供招請に関する公表

東日本電信電話株式会社公告第 48 号

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

なお、本招請は資料等提供者の機密情報及び財産的情報の提出を求めるものではありません。

令和４年９月 29 日

東日本電信電話株式会社
関東病院長　大江　隆史

◎調達機関番号　125　◎所在地番号　13

○東総人医関病契第 22―00151 号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　22

(2) 導入計画物品名称及び数量　内視鏡手術支援ロボット　一式

(3) 調達方法　賃貸借（リース）

(4) 導入予定時期　令和５年７月

(5) 調達に必要とされる基本的な要求

① 内視鏡手術を支援するシステムであること。

② 術者が遠隔で操作できるシステムであること。

③ 術者は三次元画像で術野を同定できること。

④ 患者への安全性が十分確保されていること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１(2)の物品に関する一般的な参考資料及び同(5)の要求要件等に関するコメント並びに資料等の提供を招請します。

(1) 資料等の提出期限　令和４年11月14日午後２時（日本時間）（郵送必着のこと）

(2) 提出先　〒141―8625 東京都品川区東五反田５－９－22　東日本電信電話株式会社関東病院　運営企画部　契約担当
電話（03）3448―6126
E-mail：nmct.keiyaku-ml@east.ntt.co.jp
なお、ＮＴＴ東日本ホームページ
https://www.ntt-east.co.jp/purchase/index.html記載窓口においても問い合わせを行います。

3　Summary

(1) Classification of the products to be procured : 22

(2) Name and quantity of the products to be purchased : Endoscope Operation support robot 1 set

(3) Type of the procurement : Lease

(4) Introductory schedule time : July, 2023

(5) Basic requirements of the procurement :

① The system should be medical device to assist endoscopic surgery.

② The system should be remote-controlled by surgeon.

③ The system enables surgeon to identify the operative field during surgery with 3D image.

④ Safety to patient should be sufficiently secured in the system.

(6) Time-limit for the submission of the Requested material : 2 : 00 p.m. November 14, 2022 (JST)

(7) Contact point for the notice :
NTT MEDICAL CENTER TOKYO
5―9―22 Higashi-gotanda, Shinagawa-ku, Tokyo Japan
TEL : 81 (3) 3448―6126
Overseas contact points described on the following URL.
https://www.ntt-east.co.jp/en/purchase/

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和４年９月 29 日

東京税関総務部長　後藤　秀志

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1) 品目分類番号　71、27

(2) 購入等件名及び数量
通関情報総合判定システムに係るプロジェクト管理業務支援　一式

2　意見の提出方法

(1) 意見の提出期限　令和４年10月20日17時00分（郵便等の場合は必着のこと。）

(2) 提出先　〒135―8615 東京都江東区青海２－７―11　東京港湾合同庁舎内東京税関総務部会計課調査官　長尾　浩司　電話03―3599―6240

3　仕様書案の交付

(1) 交付期間　令和４年９月29日から令和４年10月19日まで。

(2) 交付場所　上記２(2)に同じ。